

## 第 14 期福祉のまちづくり推進協議会第 3 回専門部会の主な意見概要

令和 5 年 7 月 26 日開催

(※印：会議終了後にご提出いただいた御意見)

資料 2 東京都福祉のまちづくり推進協議会意見具申 骨子 (案) について

## 第 2 章 都における福祉のまちづくりの今後の主な課題

全体について

- ・乗降客や市民全体の暮らしの中での心のバリアフリー、ウェブサイトでのオープンデータ化、職員の接遇向上の研修など、全体にまたがり共通している課題だと思う。それぞれに入れ込んでいくのか、全体に共通している課題とするのか、書き方の整理も必要ではないか。
- ・どこまで書き込んでいるかが重要で、十分に協議の時間をとって欲しい。これまで積み上げてきたことが都だけではなく、私たちの運動によって積み上げてきたという確信が持てるような提案になれば良い。
- ・平常時のことだけでなく、災害時の視点で検討する必要もあるのではないかと。

## 1 誰もが円滑に移動できる交通機関や道路等のバリアフリーの更なる推進

- ・公共交通機関、面的バリアフリー整備、道路を含めて、異なる事業者間の調整をどうするか、調整に関しての仕組みづくりも、具申の中にキーワードとして入れておくべきではないか。

**【(1) 交通機関におけるソフト・ハード両面からのバリアフリーの推進】**

- ・バリアフリールート複数化は、乗り換え通路など通常経路がバリアフリーで通行出来るよう年次計画をたて、早期に実現するよう推進する必要がある。
- ・ホームドアの整備促進は、視覚障害者を始めとする乗客の安全・命を守る上で必須のもの。年次計画をたて、早期に実現するよう推進する必要がある。
- ・段差・隙間が縮小されることによって、介助が無くても乗降可能になる人も増えると思う。単独で乗降可能になることで、活動が更に広がるということにもつながると考えられる。
- ・無人改札口・無人駅で、国のレベルでは、各事業者は、障害のある方々が使うときに予約を求めず、その場でリクエストしてできるだけ迅速に対応するという事になっている。
- ・無人化改札・無人化の駅は反対。なるべく、人がいるようにすべき。人がいても駅員なのか警備員なのかでかなり差があると実感している。
- ・ユニバーサルデザイントイレも年次計画をたて増設すること。男女共同トイレのあり方については、「多様な性」をもつ人などから意見を聞き、あり方を検討しなければならない。
- ・案内サインについて、出口までの距離を書くなどの工夫があるとよいのではないかと。

- ・観光バス、空港アクセスバス、高速バスでのリフト・エレベーター付き車両の導入は、年次計画をたて推進し、技術開発を進める必要がある。ユニバーサルデザインタクシーも、改良するべき点が多くある。※
- ・乗降客による心のバリアフリーの実践に向けた広報について、市民全体が普通の暮らしの中でどういう心構えを持つかということだと思う。発信の仕方は十分に精査しないとイケない。
- ・バス・タクシーだけでなく、鉄道駅の項目にも心のバリアフリーに関する項目を設けても良いのではないか。※

## 【(2) 道路におけるバリアフリー化】

- ・道路管理者により歩道幅や段差に違いが現れているところがあり、必ず連携をとる必要がある。工事中の箇所も、事業者、自治体などが連携を取り通行人の安全を守る必要がある。※
- ・視覚障害者にとっては、連続した誘導ブロックの設置、音響式信号機とエスコートゾーンの充実、音声標識ガイドシステムの設置、人の助け、歩車道の段差の確保やガードレールの設置など命を守るための配慮が基本だと考えている。※
- ・鉄道駅までの主要な道路などでも歩道がない道もあり、バリアフリー化が難しくサポートが必要になってくると思うが、そういったところも課題に含まれている方が良い。
- ・横断歩道橋のエレベーター設置について、現在はできるだけ平面横断が基本。どうしても駄目なときに立体横断にエレベーター設置という順番を間違えないようにするべきではないか。
- ・踏切の安全が、今すごく注目されていて、国も足踏みしている。ここで踏切についても入れておく必要があるのではないか。
- ・高齢親族と交差点を歩いた時、歩行者用信号機を延長しても渡り切れないことがあった。歩行者時間が長くなるスクランブルの検証など安全を優先した対応が急がれると思う。※
- ・道路のバリアフリー化だけではないが、バリアフリー設備が老朽化、破損等により使えなくなっている状況もあるかと思う。その定期点検や点検の効率化を、先進技術も踏まえて促進していけると良いのではないか。
- ・ウェブサイト等での歩行空間に関するバリアフリー情報の提供、オープンデータ化に向けた検討について、他の項目のオープンデータ化に関する記載では「促進」など踏み込んで書かれている一方、ここだけ「検討」となっている。「促進」などとして、前向きに進めていただきたい。

## 【(3) 面的なバリアフリー整備】

- ・バリアフリー基本構想は、作ってからかなり年数が経っているところもある。教育啓発特定事業という重要な新たに組み込まれた項目もあるため、未策定地区等というよりは、既に策定した地区に対するバージョンアップの支援も重要だと思う。

## 2 全ての人が快適に利用できる施設や環境の整備

### 【(1) 建築物等におけるソフト・ハード両面からのバリアフリーの推進】

- ・東京2020大会の水準をスポーツ施設だけでなく、公会堂や映画館などにも活かすべき。車椅子席がパラリンピック基準でいえば、前と後ろと真ん中できちんと置くなど。
- ・災害時も視野に入れた対策が必要ではないか。特に避難所指定されていることも多い都立学校や都立公園を防災拠点として使う視点を強く打ち出しても良いように感じる。※
- ・車椅子利用者用客室を多数持つ宿泊施設を推進すべき。※
- ・小規模店舗のバリアフリー化は、基準を設け、奨励金や補助金を検討する必要があるのでは。※
- ・都の行政のみでの対応・対策から、区市町村や民間企業との連携環境を作り、さらなる環境整備へと進めてほしい。※
- ・東京都を含む首都圏等の一部の地域以外は、パーキング・パーミット制度が既に制度化されている。自治体ごとに制度が異なるので、共通して使えないという問題がある。パーキング・パーミット制度をどう考えるかということも、とても重要な問題なのではないか。

### 【(2) 公園等におけるソフト・ハード両面からのバリアフリーの推進】

- ・歴史的な公園、庭園のバリアフリー化について、とても今、車椅子での散策はできないが、心のリラックスをしていくのも重要なので、研究・検討をする必要があるのでは。

### 【(3) 公共住宅の整備・民間住宅の整備促進】

- ・今まで応急仮設住宅で車椅子対応のものが、準備されなかったというようなことがあるため、どういうふうに扱うのかということも考える必要がある。
- ・都営住宅の新築を進め、内部構造について、さらに研究を進める必要がある。※

## 3 誰でもスムーズに入手できる情報バリアフリー環境の構築

- ・これまでも、国際的な共通のコミュニケーションの方法として、ボディランゲージが大切だと申し上げてきた。2025年のデフリンピックに向け、競技場での聴覚障害者対応の避難訓練を実施した際、改めてその必要性を実感した。文字情報は、気がつかない、遠くて見えないなどあまり効果がなく、職員の身ぶり等の誘導の方が効果があった。日本人はあまりボディランゲージが得意ではなく正確に伝わらないこともあり、ボディランゲージも学ぶ必要がある。
- ・オープンデータは非常に有益で、利活用の方法を自治体が考えられるということに、オープンデータを拡充していくことのメリットがあると思う。例えば、バリアフリー改修補助金の申請の際に、データの二次利用やオープンデータ化を必須事項とし、改修後のデータ提出を義務化すれば、バリアフリー関連のオープンデータを効率良く集められるのではないか。東京都ならデータの収集につ

いて、国よりも加速して、義務化までは行かずともより踏み込んだところまで、取組をつくることができるのではないか。

#### 4 共生社会実現に向けた心のバリアフリーの理解促進

・バリアフリー設備の適正利用について、例えば障害者等用駐車区画では、外見上そうは見えない方でも、ドアを広く広げないと乗り降りできない、長い距離歩けない場合もある。安易に適正利用という言葉を使うことにより、そのような方が使えなくなる、周りの目を気にして使いにくくなるということが実際起きている。そのため、適正利用について「こういう人たちは使うけど、こういう人たちは使わないようにしよう」ということが言えるのかを含め、適正利用という言葉は非常に注意をして使うべきだと思っている。

#### 5 誰一人取り残さないための災害時・緊急時の備え

- ・荒天時を想定した避難訓練の実施も必要ではないか。※
- ・防災対策については、当推進協議会だけでなく、当事者団体も入れた総合的対策を練る場を設ける必要がある。※

### 第3章 推進計画の策定に向けた基本的事項

・スパイラルアップの仕組みによる計画の進行管理にあたっては、ここでの「計画」は何を指すのかをはっきりさせる必要があるのでは。